

新しい防災対策の重点区域

○ PAZ : Precautionary Action Zone

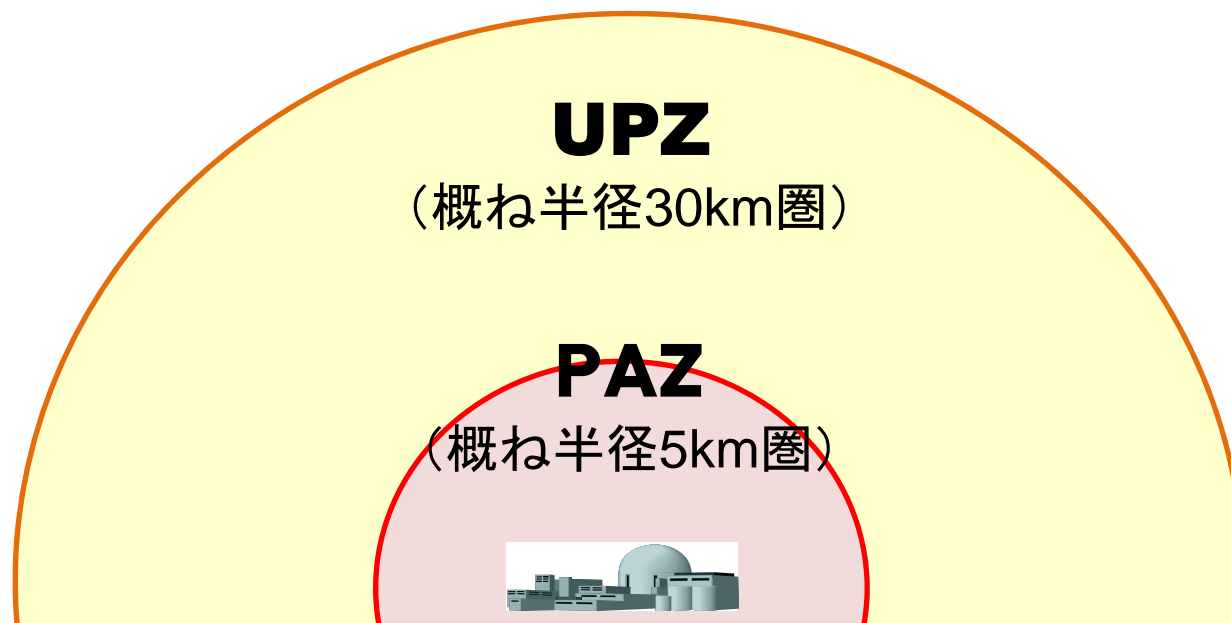
原子力施設から概ね半径 5 km 圏内。

放射性物質が放出される前の段階から予防的に屋内退避、避難等を行う。

○ UPZ : Urgent Protective action planning Zone

PAZの外側の概ね半径 30 km 圏内。

予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。



原子力発電所の所在及び周辺道府県（UPZ：30km圏）

立地道道府県：13道府県

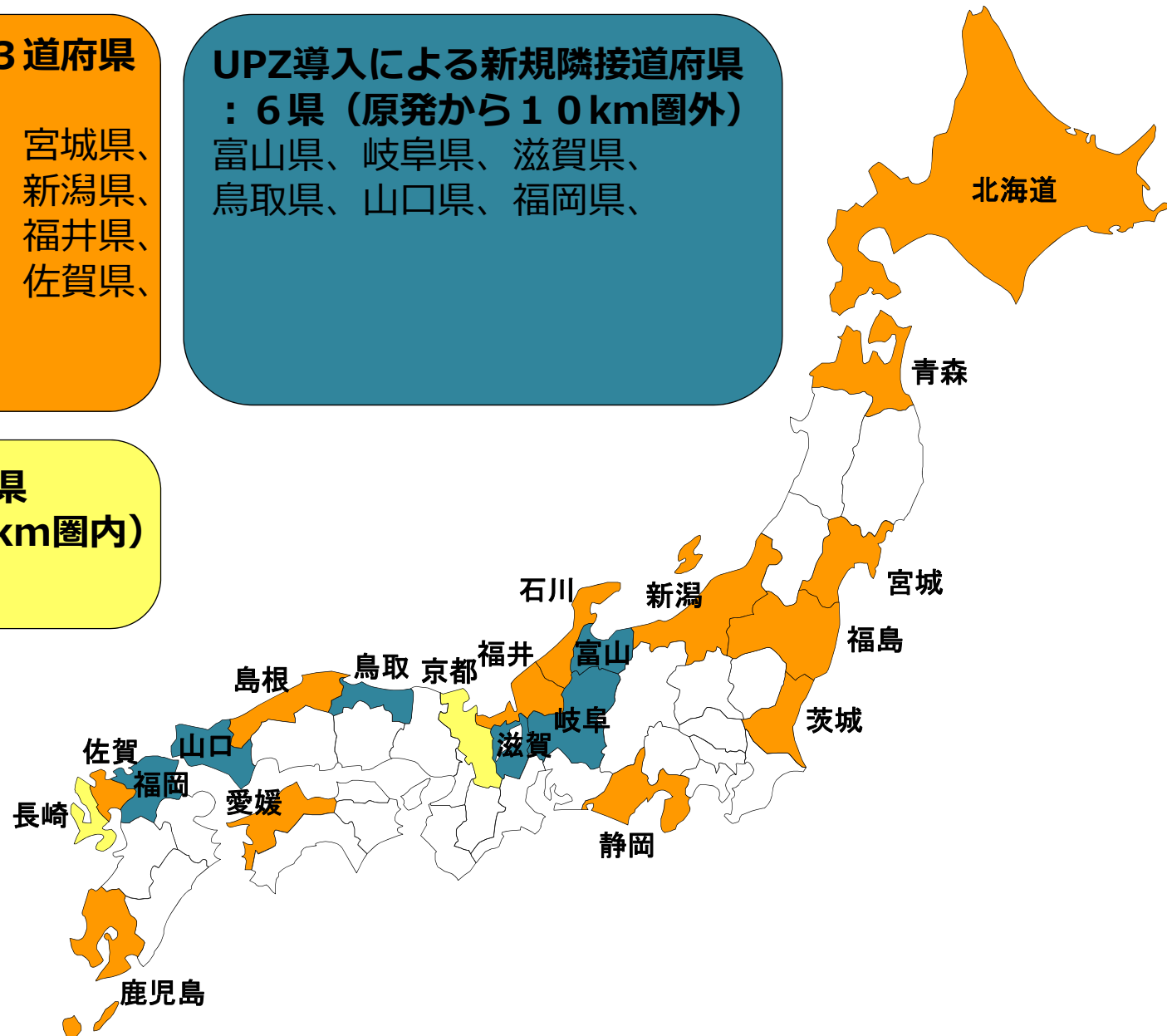
北海道、青森県、宮城県、
福島県、茨城県、新潟県、
静岡県、石川県、福井県、
島根県、愛媛県、佐賀県、
鹿児島県

UPZ導入による新規隣接道府県 ：6県（原発から10km圏外）

富山県、岐阜県、滋賀県、
鳥取県、山口県、福岡県、

隣接府県：2府県

（原発から10km圏内）
京都府、長崎県



原子力災害対策に必要な経費

(原子力災害対策施設等整備費補助金 / 原子力発電施設周辺地域防災対策交付金)

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

平成24年9月に原子力規制委員会が発足し、同年10月に原子力災害対策指針（以下「指針」という。）が策定されたことから、同指針等を踏まえて原子力発電施設の周辺地域住民に対する原子力防災対策の充実・強化を図る必要があります。

○事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の補助金及び交付金により、地方自治体が行う原子力防災対策を支援します。

<原子力災害対策施設等整備費補助金>

① 即時避難地域における要援護者等屋内退避施設確保事業

緊急時に即時避難が困難な要援護者や住民等を安全に避難させるため、特に半島地域において、要援護者施設及び公共施設（公民館、病院や学校の体育館を想定）に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するための費用を支援します。

② 代替オフサイトセンター放射線防護対策事業

災害時に、オフサイトセンターが使用できない場合に備えて指定する代替オフサイトセンターについては、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、高線量下に置かれることも想定されることから、放射線防護対策に要する費用を支援します。

<原子力発電施設周辺地域防災対策交付金>

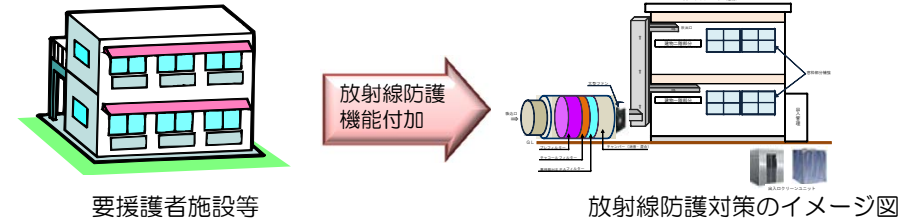
① 防災重点区域における住民等の防護対策強化事業

指針において、防護措置の実施基準となるOIL（運用上の介入レベル）を放射線量率等の計測値として設定することが示されたことから、きめ細かいモニタリングにより住民等の被ばく防護措置を適切かつ迅速に講じるため、簡易サーバイメータ等の放射線測定器を公共施設等に配備するための費用を支援します。

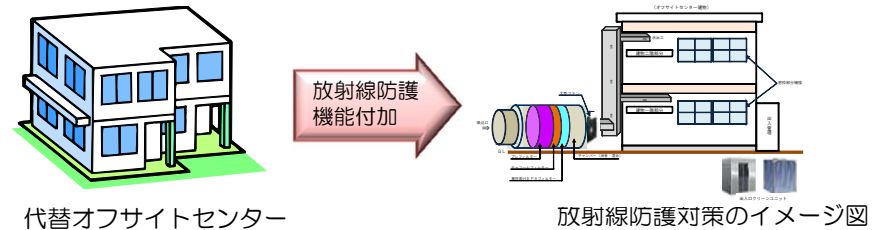
具体的な成果イメージ

<原子力災害対策施設等整備費補助金>

① 即時避難地域における要援護者等屋内退避施設確保事業



② 代替オフサイトセンター放射線防護対策事業



<原子力発電施設周辺地域防災対策交付金>

① 防災重点区域における住民等の防護対策強化事業



事業のスキーム

